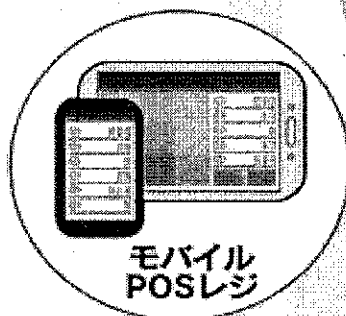
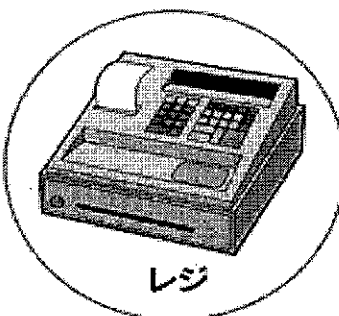
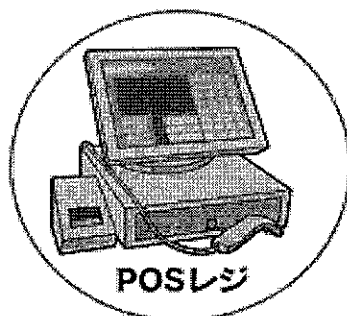
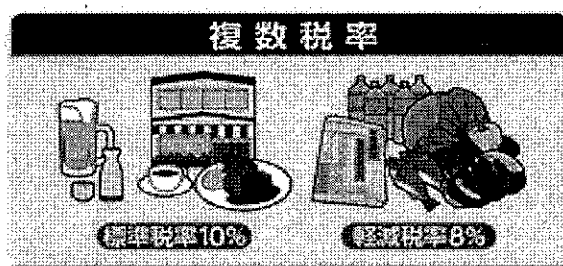


■消費税率引き上げへの準備はできていますか？

今年、10月から飲食料品と新聞を除き消費税率は10%へ引上げられます。スーパー、ドラッグストア、小売店、飲食店等で、飲食料品とその他の商品を販売する場合の消費税率は、軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率になり、レシート、領収書、請求書には、税率ごとに合計金額を記載する必要があります。

このため、経済産業省では複数税率対応レジ等への買換え購入・改修経費への補助を実施しています。補助金を利用する場合は、申請期限があります。

今、お使いのレジは複数税率に対応しているか、早めのご確認と準備をお願いします。また、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加受付も実施しています。



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら！



お問合せは以下の番号へまで

0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

【お問合せ先】 内閣府沖縄総合事務局経済産業部

■消費税軽減税率、レジ補助等について

消費税転嫁対策室 電話：098-866-0035

FAX：098-860-3710

Eメール：oki-tenkataisaku@meti.go.jp

■キャッシュレス・消費者還元事業について

商務通商課

電話：098-866-1731 FAX：098-860-3710

詳しくはこちらをご覧ください。経済産業部 HP

